

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成 23 年 6 月 22 日

**【会社名】** オムロン株式会社

**【英訳名】** OMRON Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 田 義 仁

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地

**【電話番号】** 京都 (075) 344-7000

**【事務連絡者氏名】** 経営 I R 室長 執行役員 安藤 聡

**【最寄の連絡場所】** 東京都港区港南 2 丁目 3 番 13 号

**【電話番号】** 東京(03) 6718-3400

**【事務連絡者氏名】** 経営 I R 室 経営 I R 部長 大石 裕

**【縦覧に供する場所】** オムロン株式会社東京事業所（注）  
（東京都港区港南 2 丁目 3 番 13 号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号）  
（注） 平成 23 年 4 月 1 日付で上記の東京事業所（東京都港区港南 2 丁目 3 番 13 号）を新たな支店として登記し、同日付で東京本社（東京都港区虎ノ門 3 丁目 4 番 10 号）を廃止している。  
なお、当事業年度末における法定上の支店は東京本社（東京都港区虎ノ門 3 丁目 4 番 10 号）である。

## 1【提出理由】

平成23年6月21日開催の当社第74期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、作田久男、立石文雄、山田義仁、森下義信、作宮明夫、富山和彦および桜井正光の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川島時夫氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、渡辺徹氏を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く取締役5名に対し、賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,705,676	45,051	324	51,439	94.6%	可決
第2号議案						
作田久男	1,737,417	13,646	35	51,439	96.4%	可決
立石文雄	1,714,899	36,162	35	51,439	95.1%	可決
山田義仁	1,741,713	9,350	35	51,439	96.6%	可決
森下義信	1,741,721	9,342	35	51,439	96.6%	可決
作宮明夫	1,741,743	9,320	35	51,439	96.6%	可決
富山和彦	1,744,419	6,644	35	51,439	96.8%	可決
桜井正光	1,725,787	25,276	35	51,439	95.7%	可決
第3号議案	1,691,066	59,968	61	51,439	93.8%	可決
第4号議案	1,750,483	555	61	51,439	97.1%	可決
第5号議案	1,747,126	3,893	69	51,439	96.9%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しています。

以上